



株式会社タスクフォースの 株式取得について

株式会社メンタルヘルステクノロジーズ（"MHT"）
（東証グロース市場：9218）

2024年1月17日

対象会社

株式会社タスクフォース（以下、TF社）



取得対価

2,295 百万円

（うち345百万円はTF社からの役員退職慰労金。その他関連費用等に関しては含んでおりません）

ストラクチャー

現金によるTF社の 100 %株式取得

外部資金調達

みずほ銀行及びりそな銀行より総額 2,200 百万円を調達予定

（期間10年、無担保・無保証）

スケジュール

2024 年 2 月末クロージング予定

財務面への影響

2024/12 期業績への影響に関しては、詳細確定後に公表予定

- TF社は、大規模急性期病院向けの看護補助者領域における人材サービスのパイオニア。特に愛知県の大規模急性期病院向けの看護補助者領域においては30%超（当社推計）の高い市場シェアを有するリーディングプレイヤー
- 看護師の供給不足や2024年4月より開始される医師の働き方改革等を背景に看護補助者に対する需要は今後も拡大していく一方で、医療機関における直接雇用主導での人材供給は追いついていない。看護補助者に対する直接的な処遇改善を含む政策的な後押しも期待される中で、更なる需要増に対応出来る外部サービス事業者の台頭が求められている
- MHTグループとしても、労働環境が過酷な医療機関向けのサービス提供を継続的に検討してきたが、既存サービスラインナップのみでの対応は難しいと言わざるを得ないのが実状
- 本件株式取得により、現場に深く入り込む人材サービスの提供を可能とすることで、医療機関における労働環境改善に直接的に取り組んでいく方針
- TF社とMHTグループは事業モデルの類似性が高く、MHTグループがこれまで培ってきたオペレーショナルエクセレンスを共有することで、更なる成長の加速化が可能と考えている
- 株式取得後のTF社の経営体制は、医療関連領域における専門性や企業経営ノウハウを持つ強力な布陣を構築。MHTグループの企業価値・株式価値向上に最大限コミットしていく

主に大規模急性期病院向けに看護補助者を中心とする人材サービスを提供する業界の
パイオニアであり、国内有数のリーディングプレイヤー

対象会社

株式会社タスクフォース

拠点

大阪（本社）、名古屋、東京（3拠点）

創業/設立

2001年2月

事業内容

看護補助者を中心とする人材サービスの提供

従業員数/
稼働スタッフ数

約40名/ 約900名

業績
(23/1期)

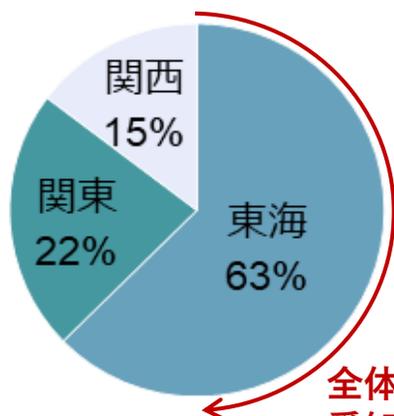
売上高：2,736百万円（正常収益力ベースの営業利益率：約10%）

顧客数/
主要顧客

顧客数（23/1期）：82顧客（東海37、関東18、関西27）
主要顧客：大規模急性期病院42施設（特定機能病院6施設、地域医療支援病院36施設）

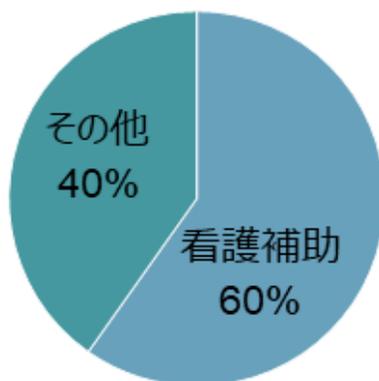
優れた業務改善提案力・組織力を背景として、特に愛知県の大規模急性期病院向け看護補助者領域においては30%超（当社推計）の高い市場シェアを誇る

地域別売上構成比

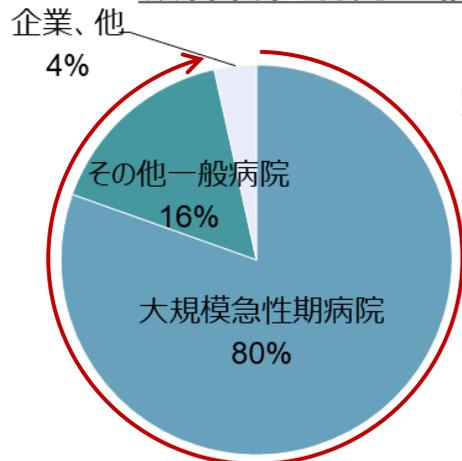


全体に占める
愛知県の割合：50%

職種別売上構成比



顧客属性別売上構成比



売上高に占める
医療機関の割合：96%

TF社の競合優位性

1 課題解決型の業務改善提案力

- 医療機関の現場業務に対する深い理解を背景とした現場の生産性向上に資する改善提案

2 持続的に質の高いサービスを供給できる組織力

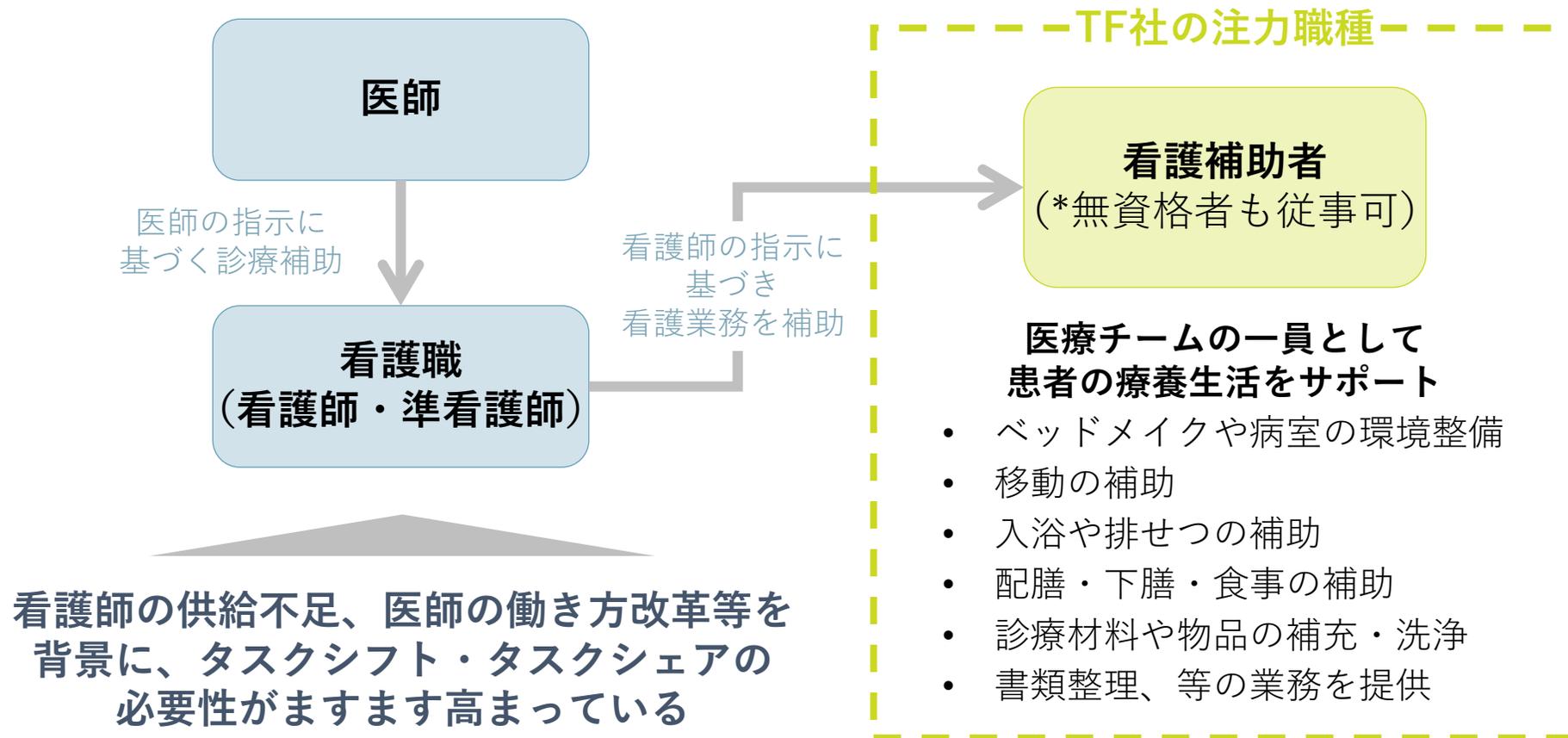
- 徹底的な現場管理による顧客キーパーソンのグリップ→大口受注へと拡大
- 派遣スタッフは長期間安定的に定着

大規模急性期病院における高い市場シェア

- 特に愛知県の大規模急性期病院における看護補助者領域においては30%超のシェアを誇る（当社推計）

医師・看護職が高い専門性を集中して効率的に発揮できるように、医療現場における「タスクシフト・タスクシェア」を支える役割を担う

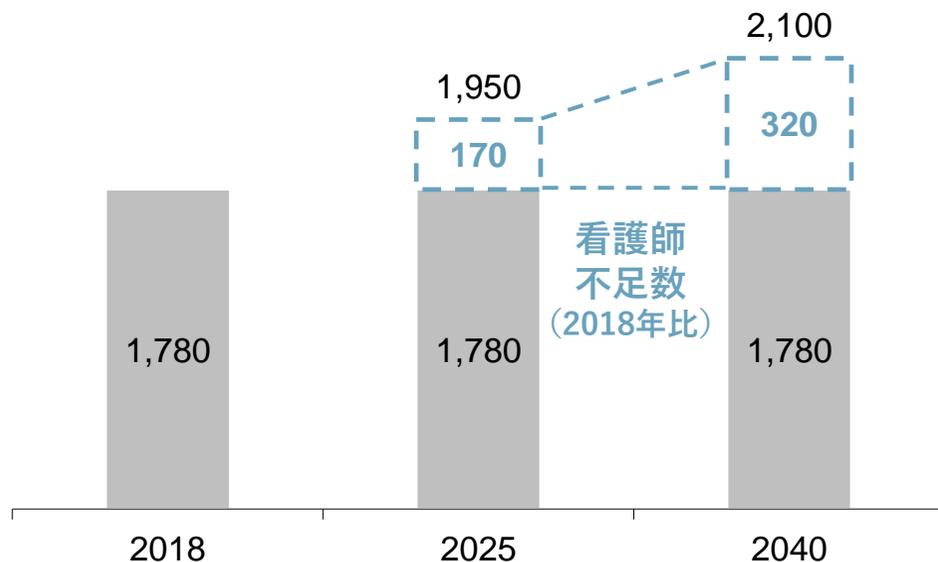
タスクシフト・タスクシェアの流れ



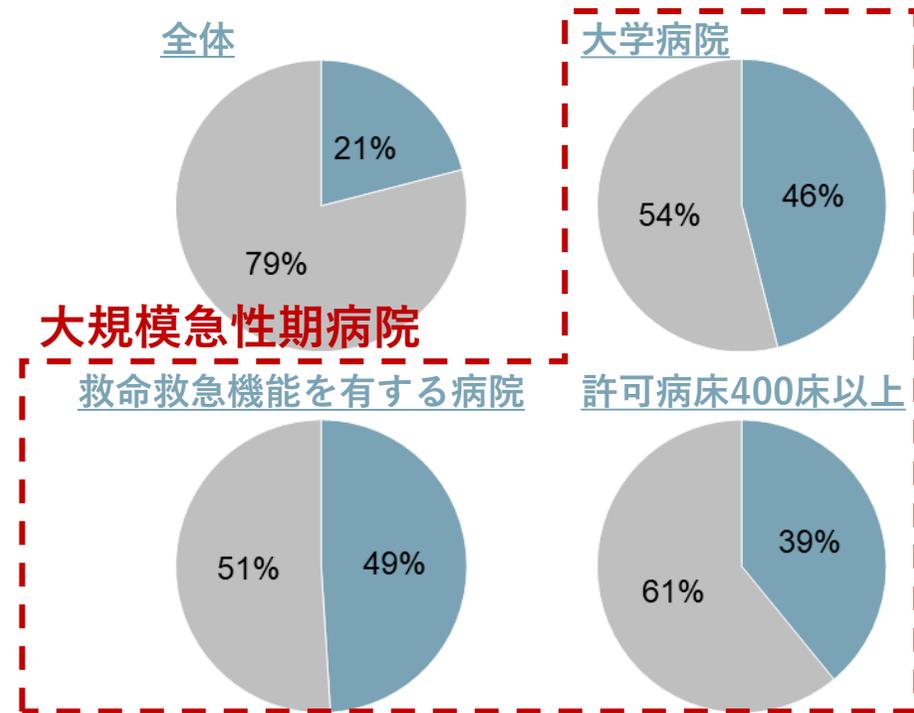
看護師の供給不足や医師の働き方改革等を背景に、「タスクシフト・タスクシェア」のニーズが高まり、医療職のサポートを担う看護補助者への需要は今後も拡大していく見込み

看護師の将来需要⁽¹⁾

看護師の将来需要推計 [千人]



時間外労働が年間1,860時間を超過する医師が在籍している病院割合⁽²⁾



- 特に大規模急性期病院において、看護師不足への対応や医師の働き方改革による残業時間規制の導入に伴って、医師・看護師の専門性強化による労働生産性向上の流れは必須
- 医師・看護師のサポートとして看護補助者に対する「タスクシフト・タスクシェア」のニーズは増大

1) 厚生労働省 第2回看護師等確保基本指針検討部会「看護師等の確保を巡る状況に関する参考資料」

2) 厚生労働省 「令和元年医師の勤務実態調査」及び「医師の働き方改革の地域医療への影響に関する調査」

これまで医師については時間外労働の上限規制が存在しておらず、長時間労働が横行。2019年の法改正により「働き方改革」として一般企業において先行して時間外労働の上限規制が導入されており、2024年4月から医師についても「医師の働き方改革」として適用予定

医師の時間外労働の上限規制（2024年4月開始予定）の概要⁽¹⁾

実施前		A水準	B水準 ⁽²⁾	C水準 ⁽²⁾
時間外労働 時間の上限 無し	医師の 働き方改革	原則となる 時間外労働上限 (除く休日勤務)	年360時間未満 (月45時間)	
		臨時的に特別な 事情がある場合の 時間外労働上限 (含む休日勤務)	年960時間 未満 (月100時間)	年1,860時間未満 (月平均155時間)

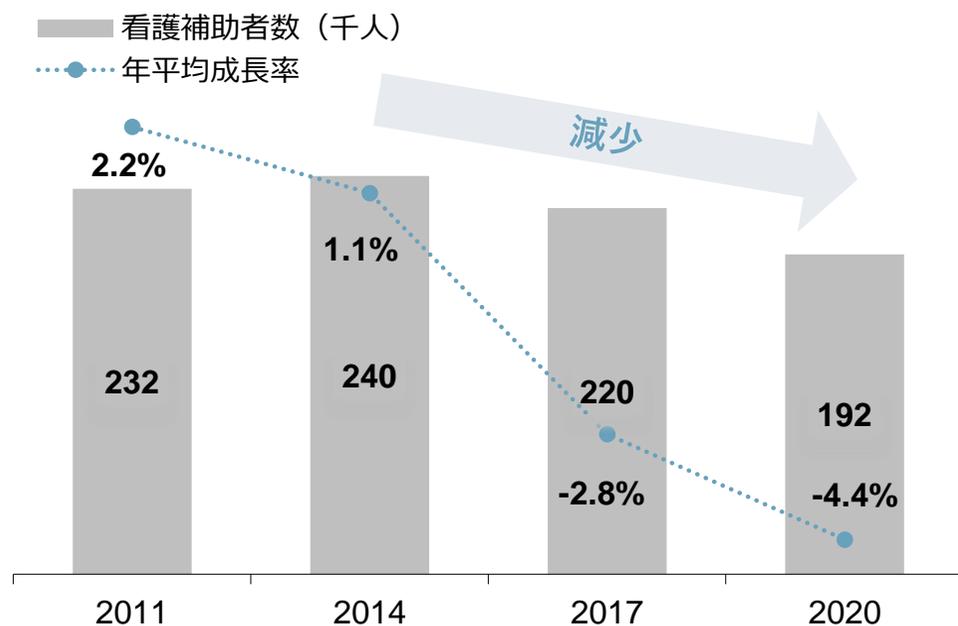
2024年4月以降、法律上の時間外労働上限が定められ、A水準で960時間／年、B水準・C水準として個別の指定を受ける基幹病院や研修医受入病院等では1,860時間／年となる

1) 厚生労働省 医師の働き方改革概要

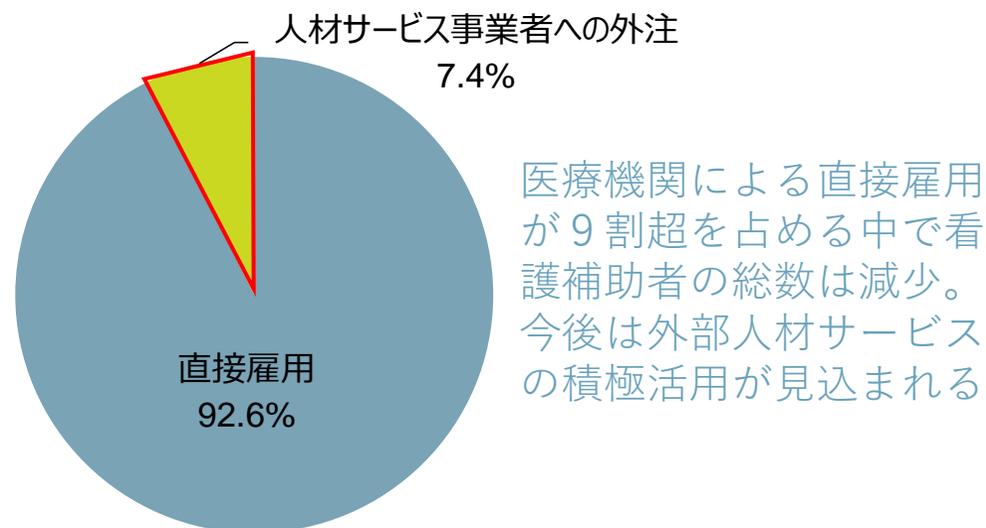
2) B水準：地域医療確保暫定特例、C水準：集中的技能向上、として個別に指定を受けた医療機関

看護師の需要が拡大する中、医療の質の向上と効率化を企図した看護補助者への役割期待は高まるも、医療機関における直接雇用主導での人材供給は追いついていない。今後は課題解決に向けた外部人材サービスへのニーズが拡大すると見込んでいる

看護補助者数の推移⁽¹⁾



看護補助者の雇用状況⁽²⁾

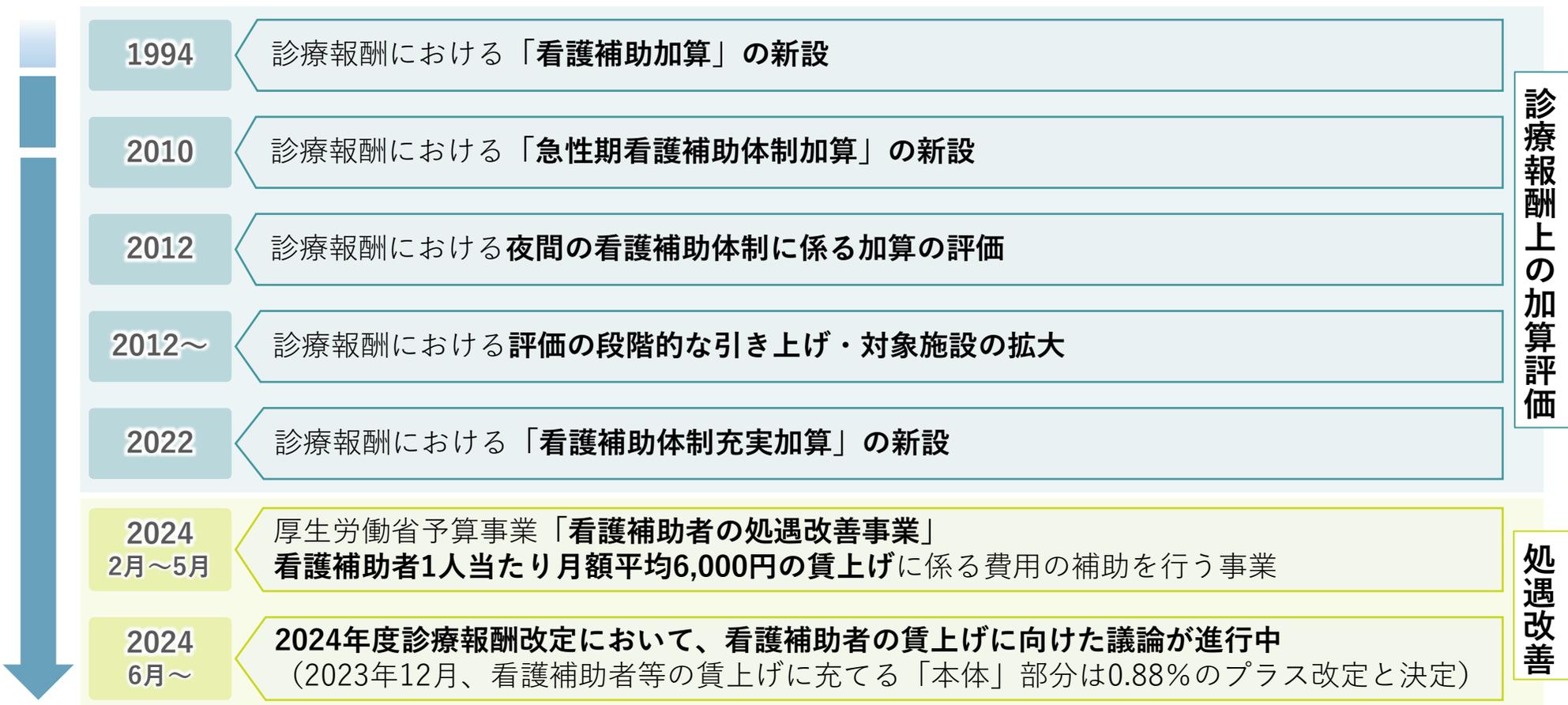


1) 公益社団法人日本看護協会

2021年度改訂版 看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド

2) 厚生労働科研「看護師と看護補助者の協働の推進に向けた実態調査研究」

近時、看護師の供給不足、医師の働き方改革、等を背景として看護補助者の重要性が認識される中で、政策動向としても、従来の医療機関向けの診療報酬上の加算評価だけでなく、看護補助者に対する直接的な処遇改善に関する取り組みが開始される見込み



MHTグループの既存サービスのみでは、医療機関の現場の労働環境改善は難しいと判断。今後は現場に深く入り込む人材サービスの提供を通じて、現場改善に直接的に取り組んでいく

“MHTグループビジョン” ウェルビーイングのスタンダードを創る

「ウェルビーイング」：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

企業

ENT：154グループ
SMB：1,670社

(含む明照会労働衛生コンサルタント事務所、
2023年12月期第3四半期末時点)

教育委員会



神戸市



那覇市



千葉市

医療機関

(現場に深く入り込むサービスから開始)

役務提供サービス

オンライン型 / オフライン型

- ✓ 産業医
- ✓ 保健師/看護師
- ✓ 健康管理スタッフ



人材サービス

- ✓ 看護補助者を
中心とする
人材サービス

人材のソムリエ
株式会社 タスクフォース

MHTグループが培ってきた、顧客内で内製化されていた機能を外部サービスに切り替えていく上で必要となるオペレーショナルエクセレンスの共有を通じて、TF社の成長を加速化



企業向けの産業保健関連の
役務提供+クラウドサービス



医療機関向けの
看護補助者の人材サービス提供

サービステーマ

元来顧客が自前で行おうと
取り組んできた役務に対して、
オペレーション上のケイパビリティを
含む専門性を活用し、
外部サービス利用を喚起することで
組織の生産性向上を促進

求められるオペレーション上のケイパビリティ

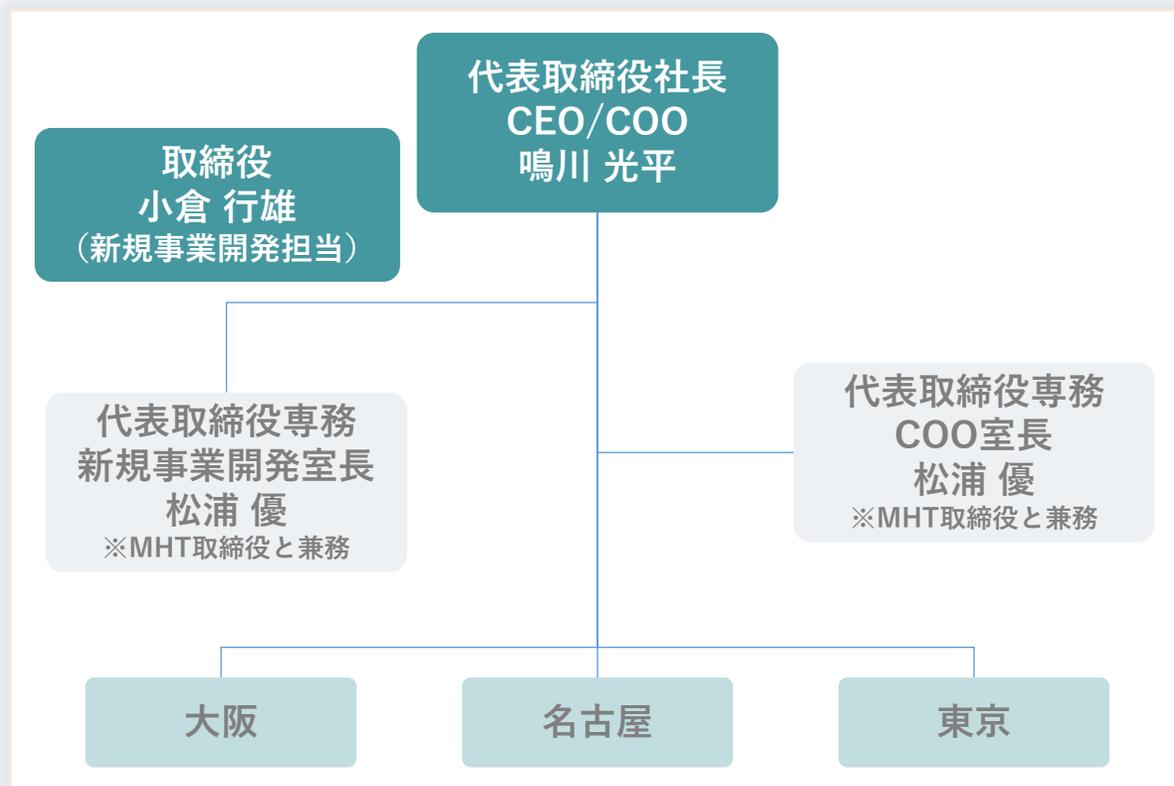
- B2B営業に求められるソリューション営業力
- 人材を集めるためのマーケティング・ブランディング力
- 顧客の継続的な成功をサポートするカスタマーサクセス力

産業医から産業保健師・事務スタッフへの
タスクシフティング

看護師から看護補助者への
タスクシフティング

ビジネスモデルの類似性、オペレーション上のケイパビリティを活用することで
TF社の成長スピードを加速

医療における専門性、企業経営ノウハウを有するプロフェッショナルを招聘。MHTグループの松浦取締役も代表取締役専務として経営チームに参画し、対象会社の成長加速にコミット



MHTグループ人材

- マーケティング/ブランディング
- 医療機関向け新規事業開発
- (株)明照会労働衛生コンサルタント事務所 (本社：愛知県、2022年12月にグループ化)

外部パートナーシップ

- 医療法人社団明照会 (愛知県を中心とする東海地域最大手の訪問診療グループ)

鳴川 光平

- 経歴
 - JPモルガンにてM&Aアドバイザー業務及び資金調達業務に従事
 - 三菱商事の豪州拠点にて資源投資業務に従事
 - カーライル・グループ及びベイン・キャピタルにて、日本企業への投資業務を担当
 - (株)明照会労働衛生コンサルタント事務所・取締役
- 大阪市立大学医学部卒業

小倉 行雄

(医師)

- 経歴
 - 安城更生病院、知多市民病院、名古屋大学医学部附属病院にて外科医として勤務
 - 2008年より医療法人社団明照会の理事長として、グループ運営を統括。その他、医療関連の様々な事業も手掛ける
 - (株)明照会労働衛生コンサルタント事務所・代表取締役
- 名古屋大学医学部卒業

本資料は、情報提供のみを目的とし当社が作成したものであり、記載されたいかなる情報も、当社株式の購入や売却を勧誘するものではありません。

本資料には、将来の見通しに関する記述が含まれています。これらの記述は、当社グループが現時点で入手可能な情報を基にした予想値です。さらに、こうした記述は、将来の結果を保証するものではなく、市場環境や事業の進展などの不確実な要因の影響を受けます。実際の結果は環境の変化などにより、将来の見通しと大きく異なる可能性があります。

本資料に含まれる当社グループ以外に関する情報は、公開情報等から引用しております。これらの情報の正確性、適切性等について当社は独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。